



『オタワ条約成立 20 周年企画』



～地雷、クラスター爆弾、そして核兵器の廃絶に向かって～

1997 年に対人地雷全面禁止条約（オタワ条約）が成立してから 20 年が経ちました。現在の加盟国は 162 カ国。世界の 8 割の国々が悪魔の兵器・地雷の使用、生産、移転、備蓄の禁止を決断しました。人道主義に基づく市民と有志国による軍縮の取り組みは、その後クラスター爆弾禁止条約や今年成立した核兵器禁止条約にも踏襲されました。

オタワ条約成立から 20 年の節目に、皆さんとともに改めて人道主義の重要性を確認し、歩みを前進させる機会としたいと思います。

日時：2017 年 12 月 15 日（金） 19:00～21:00

会場：主婦会館 プラザエフ 4F シャトレ

（東京都千代田区六番町 15 番地）

会費：5,000 円（学生 3,000 円）

（懇親会飲食代込み）



97 年、条約調印式に集まったサバイバーと ICBL の仲間達

プログラム

- 第 1 部：“1997－2017” オタワ条約 20 年の成果と残る課題
- 第 2 部：リレートーク：「地雷、クラスター、核兵器、そして…」
- 第 3 部：懇親会

主催：特定非営利活動法人

地雷廃絶日本キャンペーン（JCBL）

申し込み：ホームページのお申込みフォーム
（<http://www.jcbl-ngo.org/otawa20th/>） 又は
JCBL 事務局にお電話か FAX でお申込み下さい。

問い合わせ：

地雷廃絶日本キャンペーン(JCBL)事務局
TEL：03-3834-4340 FAX：03-3835-0519
E-mail：office@jcbl-ngo.org

会場案内図

JR「四ッ谷駅」麹町口徒歩 1 分

